

山鹿市職員（普通会計）の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口(24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
24年度	55,812人	29,843,116 千円	1,727,522 千円	4,388,719 千円	14.7%	16.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	類似団体比較 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	505人	1,997,547 千円	172,018 千円	731,291 千円	2,900,856 千円	5,744 千円	6,045 千円

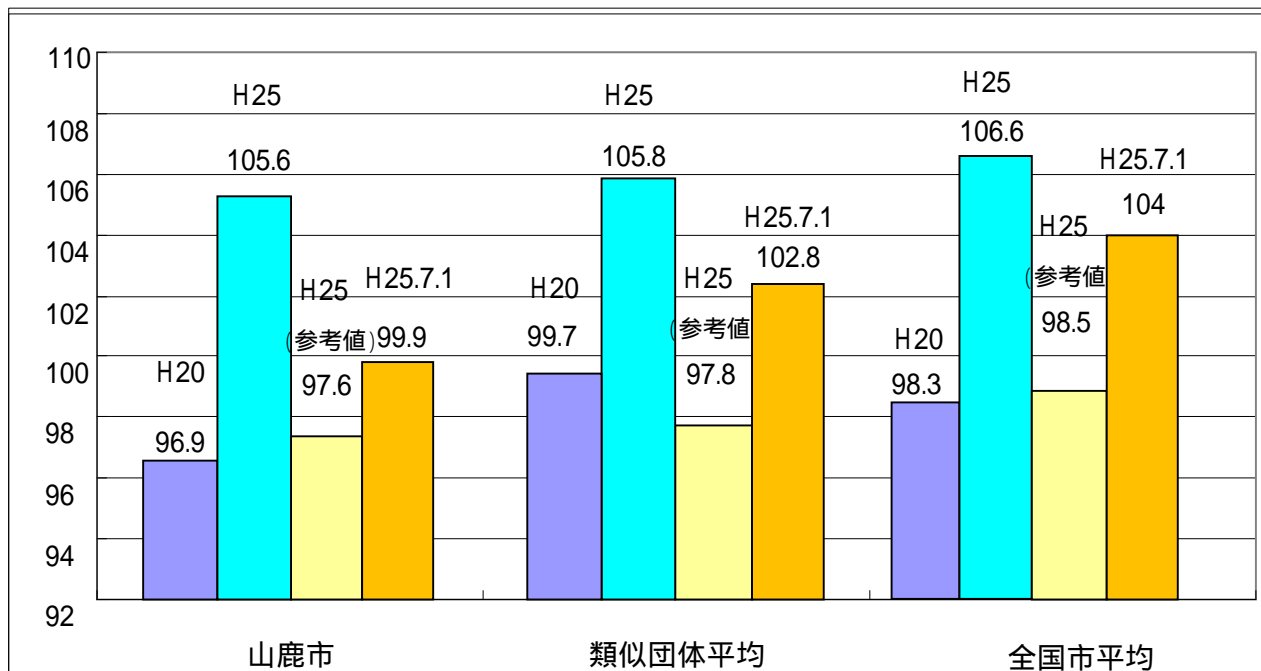
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

減額措置の取組	減額実施期間		
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日		
抑制済又は減額措置の内容			
(給料)	給料表1級及び2級を3.0%、3級から5級を5.3%、6級以上を7.0%減額 ラスパイレス指数の推移	H25.4.1現在 105.6	参考値 97.6
			H25.7.1現在 99.9
(手当)	期末・勤勉手当 3.7%減額 管理職手当 10%減額		

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の給料月額を100として計算した指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 (参考値)は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給付減額措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況 (H25年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H24年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山鹿市	43.2歳	324,300円	356,776円	347,628円
熊本県	43.9歳	347,236円	408,311円	376,010円
国	42.8歳	304,944円 (329,917)		372,906円 (401,789)
類似団体	43.2歳	327,748円	391,486円	362,999円

国の平均給料等の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値（減額前）である。

技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
山鹿市	47.6歳	34	313,700円	321,503円	316,609円
うち学校給食員	46.0歳	24	300,800円	309,176円	304,616円
うちその他の技能労務職	51.5歳	10	345,900円	352,370円	346,550円
熊本県	49.2歳	359	332,322円	369,118円	350,145円
国	49.7歳	3,479	270,465円 (285,030)		307,506円 (323,181)
類似団体	49.0歳	39	314,792円	350,255円	335,630円

国の平均給料等の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値（減額前）である。

幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山鹿市	42.9歳	346,700円	353,900円
熊本県	45.7歳	393,613円	433,680円
国	-	-	-
類似団体	41.3歳	313,488円	342,930円

(注) 1 「平均給料月額」とは、H24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務

員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

- 3 国の平均給料等の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（H25年4月1日現在）

区 分		山鹿市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,986円 (172,200)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,417円 (140,100)
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	
	中学卒	129,200円	130,500円	

国家公務員の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（H25年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	257,000円	291,066円	357,066円
	高校卒	212,700円	261,950円	301,850円
技能労務職		円	269,450円	287,400円

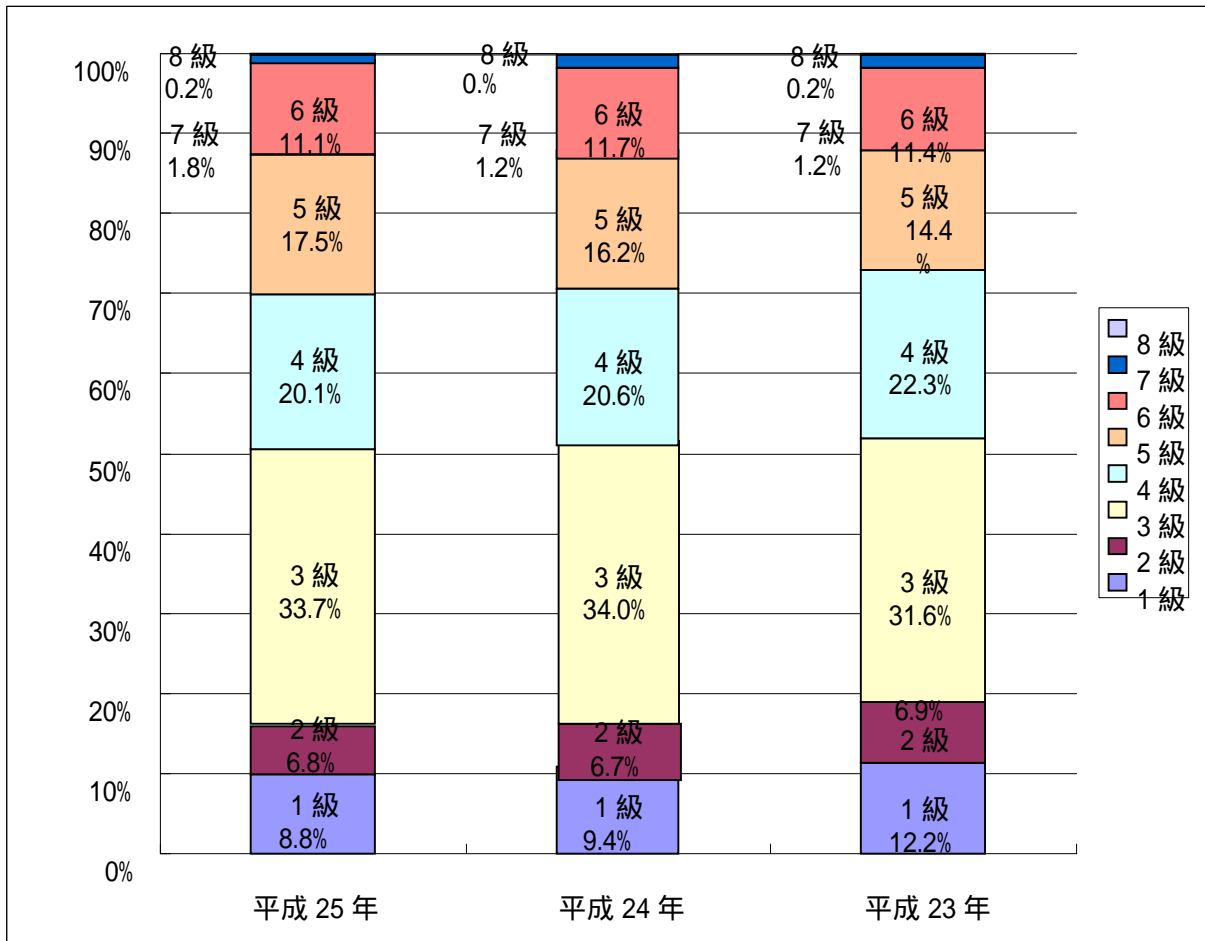
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主 事	35人	8.8%
2級	主 事	27人	6.8%
3級	係長 主任 主任主事	134人	33.7%
4級	係 長 主 任	80人	20.1%
5級	課 長 課長補佐	70人	17.5%
6級	課 長	44人	11.1%
7級	部 長	7人	1.8%
8級	部 長	1人	0.2%

(注) 1 山鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を実施
勤務成績の上位区分のみ昇給へ反映

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 鹿 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給 (24年度) 1,447千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,583千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づき毎年勤務実績の評定を実施
人事評価が試行中であるため、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当(H25年4月1日現在)

山 鹿 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 22,904千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である

(3) 地域手当

支給実績(24年度決算)		824千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		421千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10%	1人	10%
東京都	18%	1人	18%

(4) 特殊勤務手当

支給実績(24年度決算)		1,250千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		41,667円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		5.8%	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な対象職員	主な対象業務	左記職員に対する支給単価
税賦課徴収業務手当	税務担当職員	税賦課徴収業務	月額2,500~5,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	社会福祉業務	月額5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	1日につき290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	27,442千円
支給実績(23年度決算)	28,232千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養親族 1人6,500円 (配偶者がいない場合11,000円) 加算措置 16~22歳年度までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		69,520千円
住居手当	借家の場合 27,000円まで	同じ		22,167千円
通勤手当	自動車などを利用する場合 2,000円~24,500円 バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円まで	同じ		23,997千円
管理職手当	定額化 36,000円~62,000円 (平成25年3月まで管理職手当の月額から、給料月額の3%を乗じて得た額に相当する額を減額)	同じ		23,875千円
単身赴任手当	距離による	同じ		276千円
休日勤務手当	勤務時間による	同じ		0千円
宿日直手当	勤務による	同じ		2,666千円
管理職特別勤務手当	勤務時間による	同じ		0千円

6 特別職の報酬等の状況（H25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	835,000 円	（参考）類似団体における最高 / 最低 市 長 1,000,000 円 / 447,500 円 副市長 816,000 円 / 497,000 円
	副市長	648,000 円	
報 酬	議 長	410,000 円	議 長 698,000 円 / 335,000 円
	副議長	375,000 円	副議長 620,000 円 / 275,000 円
	議 員	353,000 円	議 員 560,000 円 / 255,000 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(24年度支給割合) 2.60月数 加算措置：有	
	議 長 副議長 議 員	(24年度支給割合) 2.60月数 加算措置：有	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副市長	給料月額×0.4×在職月数	16,032,000 円 (任期毎)
	備 考	給料月額×0.3×在職月数	9,331,200 円 (任期毎)

(注) 退職手当の「1月の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

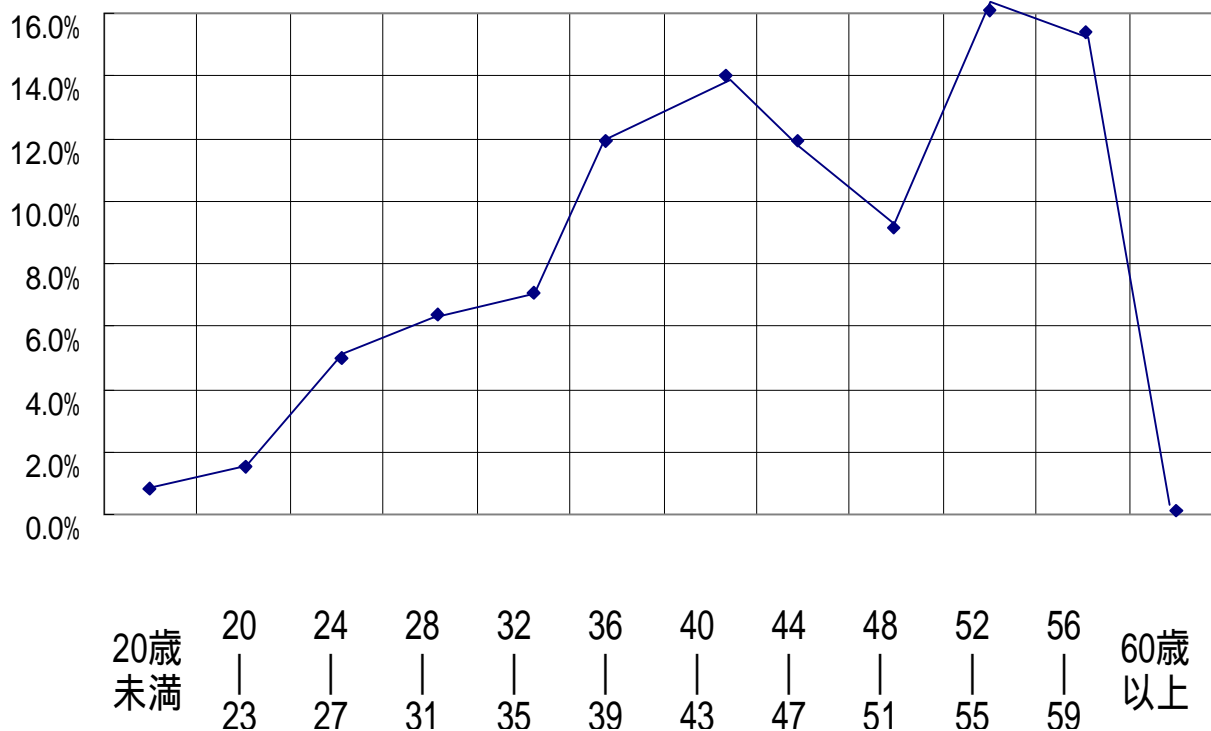
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 24 年度	平成 25 年度		
一般 行政	議 会	5	5	0	[参考](H24.4.1) 人口1万人当たり職員数 75.01人 類似団体の " 54.46人 事務の見直し及び退職不補充
	総 務	106	103	3	
	税 務	25	25	0	
	農林水産	54	53	1	
	商 工	21	21	0	
	土 木	41	38	3	
	民 生	129	125	4	
	衛 生	40	40	0	
	小 計	421	410	11	
特 別	教 育	96	95	1	事務の見直し及び退職不補充
	小 計	96	95	1	
普通会計合計		517	505	12	[参考](H24.4.1) 人口1万人当たり職員数 92.12人 類似団体の " 73.53人

各年度4月1日現在の職員数です。

職員数には教育長を含み、臨時職員、非常勤特別職員は除きます。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H25 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	合計 (人)
職員数	1	10	23	33	37	61	70	62	45	85	78	0	505

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 4 月 1 日における定員管理の数値目標

区分	平成 22 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日	純減数	純減率
普通会計	547	469	78	14.3

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	累計	(参考) 数値目標
		計画始期	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目		
普通会計	職員数	547	539	517	505		42	469
	増減		8	22	12		(53.8%)	78

- 1 計画期間は、22 年～27 年の 5 年間である。
- 2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
- 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画 1 年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況(通常勤務職場)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日・日曜日

(2) 休暇の設置状況

事由	期間	
年次有給休暇	20 日以内	
病気休暇	90 日以内	
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	5 日以内
	妊娠中の通勤緩和	1 日に 1 時間を越えない範囲で必要と認める時間
	妊娠障害休暇	5 日以内
	産前休暇・産後休暇	出産予定日以前 8 週間目(多胎妊娠の場合は 14 週間目)に当たる日から出産の日まで
		出産の日の翌日から 8 週間
	育児時間休暇	子が 1 歳になるまで、1 日に 2 回各 30 分
	配偶者分娩休暇	3 日以内(出産補助休暇)
	子の看護休暇	子が中学校に就学するまで、一年度中 5 日以内
	忌引休暇	続柄に応じて 1 日から 7 日
	夏季休暇	3 日以内

9 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成24年度）

（1）懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職	計
人数	0	0	0	0	0

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分です。

（2）分限処分の状況（平成24年度）

	降任	免職	休職	降給	計
人数	0	0	3	0	3

分限処分とは一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

10 職員のサービスの状況（平成24年度）

（1）育児休業の取得状況

	育児休業取得者数
男性	1
女性	16
計	17

11 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成24年度）

（1）研修の状況

新規採用職員研修（前・中・後期）	3名
自衛隊体験研修	11名
セクハラ・パワハラ研修	136名
法制執務研修	27名
メンタルヘルス研修	42名
係長級研修(コーチング)	59名
業務改善研修	36名
接遇研修	69名
自治大学派遣研修	1名
市町村アカデミー研修	12名
国際文化研修所研修	4名
NOMA研修	15名
通信教育	22名
熊本県市町村職員研修協議会研修	67名
人事交流等（県・広域・広域連合・公社・県市長会）	7名

(2) 勤務成績の評定の状況

本市における職員の勤務成績の評定については、地方公務員法第 40 条第 1 項の規定に基づき、職員の勤務実績や職務に関連する能力等を評価する人事評価制度を実施しています。

この制度は、毎年 10 月 1 日を基準として職員の自己評価及び上司による勤務評定を行い、昇任や異動の参考とするものです。

また、併せて職員の意識改善等、職員の資質の向上を図ることとしています。

1 2 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (平成 24 年度)

区 分	受診者数
定期健康診断	499 人
人間ドッグ	355 人・配偶者 16 名

(2) 福利厚生費 (平成 24 年度決算)

事 業 名	金 額
健康診断事業	5,483,368 円

1 3 採用の状況 (平成 24 年度)

採用試験

職 種	申込者数	第 1 次試験 受験者数 A	第 1 次試験 合格者数	第 2 次試験 合格者数 B	倍率 A / B
一般事務(大卒)	69	41	6	3	13.7
一般事務(高卒)	9	9	3	1	9.0

1 4 措置要求、不服申立ての状況 (平成 24 年度)

内 容	実 績
勤務条件に関する措置の要求の状況	無
不利益処分に関する不服申立ての状況	無

職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用及び退職者数 (平成 24 年度)

職 種	採用者数	退職者数
事 務	3	12
保 育 士	0	2
調 理 師	0	1
幼稚園教諭	0	1
計	3	17

